

小牧市監査公表第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果について公表する。

令和8年2月27日

小牧市監査委員 梅 村 圭 輔

小牧市監査委員 石 田 知早人

定期監査の結果について

第1 監査の対象及び実施期間

上下水道部

上下水道経営課、上下水道業務課、上下水道施設課

対象期間 令和7年4月1日から令和7年9月30日までの所管業務

実施期間 令和7年10月27日から令和7年12月22日まで

第2 監査の方法

小牧市監査基準に準拠し、共通する収入・支出事務、契約事務、財産管理等の財務事務及び所管する個別の事業において、それぞれ抽出による関係書類や監査資料等を調査するとともに、関係職員から説明を求め、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかに主眼をおいて監査を実施した。

第3 監査の結果

監査を実施した範囲においての所管の事務処理状況については、適正に執行されていると認められた。なお、軽微な事務の誤りについては、その都度是正指導を行った。

付記事項

今回の監査を踏まえ、地方自治法第199条第10項に基づく監査委員の意見を以下に記述する。

【意見】

《 上下水道部全体 》

- ・ 委託契約における個人情報の管理にあたっては、小牧市保有個人情報の安全管理に関する要綱、契約約款及び個人情報等情報資産に関する特記事項に必要な規定が定められているが、各課においてその認識に不足する点が見受けられる。改めて、これらの規定を再確認し個人情報の管理について職員の認識を高められたい。

《 水道事業 》

- ・ 上下水道事業の持続可能な事業運営には、市民が事業の目的や課題等について正しく理解できる環境を整えることが重要であり、令和7年度は、上下水道事業広報紙「こまき^{とうげみずどう}水道」の創刊や動画の活用などにより事業における取組や情報発信に積極的に取り組まれている。広報紙においては今回創刊であったことから紙媒体とされたが、今後はデジタルブックなど情報提供力のある媒体での周知も検討されたい。
- ・ 新たに人口知能（AI）を活用した漏水調査を開始されており、調査の効率化を図り漏水の早期発見につながる取組として期待される。漏水削減は有収率の向上や修繕費の抑制にもつながると考えられるが、AIを活用した調査は新しい手法であるため、従来手法と比較した効果が客観的に示されるよう十分に検証されたい。
- ・ 水道事業ビジョン・経営戦略の改定作業において、人口減少等に伴う給水収益の減少が見込まれる一方、老朽管更新をはじめとする施設・管路の更新需要の増大により、将来にわたり厳しい事業運営が予想されるなど、収支面・投資面の課題がより明確になったところである。事業の

現状と将来見通し、更新需要の規模等について、使用者に対し分かりやすい情報発信を継続し、事業への理解を深める取組を強化することが重要である。

また、経営の持続可能性を確保する観点からは、適切な時期に的確な経営判断ができるよう経費削減や業務効率化等の取組を進めるとともに、将来の資金需要と収支見通しを踏まえた検討を進められたい。

- ・ 個人情報の取扱いがない業務において、個人情報を取り扱う業務を委託契約する際に添付するべき特記事項が添付されているものがある。契約の際には業務内容を精査し、適切な事務処理を実施されたい。

《 下水道事業 》

- ・ 公共下水道供用開始から3年経過した地区において、下水道未接続家屋に対する現地訪問や郵送による普及促進の取組を実施されている。しかしながら、一回のみの取組で基本的にはフォローアップしていないとのことであるため、普及率を高めるうえでも継続的な取組は必要と考える。継続的かつより効果的にアプローチできる仕組みを検討されたい。
- ・ 下水道事業のアピールとしてマンホール蓋の販売は非常にユニークな取組である。他にも近年ではマンホールカードやクリアファイルの配布などの広報活動を実施しており、下水道事業の認知度向上に積極的に取り組まれている。引き続き多様性に富んだ情報発信や活動を積極的に実施されたい。
- ・ 今般の使用料改定は、収益確保と事業の持続可能性向上に向けた重要な取組であり、その効果を適切に検証しつつ、次期改定に向けた準備を計画的に進める必要がある。特に、使用料改定の適用が年度途中であることから、本年度の増収効果は限定的となり得るため、次期改定の判断に資するよう改定前後の収益構造や収納状況、負担の影響等について、年度を通じた実績把握と分析に取り組まれ、今後の使用料体系の在り方等の検討において反映されたい。

あわせて、使用料改定は市民生活や事業者活動に影響を及ぼすことから、内部努力による経費の抑制・効率化を継続するとともに、改定の趣旨、改定による効果、経費回収率の到達見通し等を分かりやすく示し、次期改定を見据えた丁寧な情報発信と説明により理解の促進を図られたい。